

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1174500577		
法人名	社会福祉法人花園公益会		
事業所名	フラワーヴィラグループホーム		
所在地	深谷市小前田2677		
自己評価作成日	平成24年2月14日	評価結果市町村受理日	平成24年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kohyo-saitama.net/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=1174500577&amp;SCD=320">http://www.kohyo-saitama.net/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=1174500577&amp;SCD=320</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社シーサポート
所在地	さいたま市浦和区北浦和3-6-9
訪問調査日	平成24年2月25日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同法人の特別養護老人ホームと併設していることから看護体制の協力や、夜勤時の応援など人的環境では充実しており、利用者の健康、安全面は確保できている。また、法人設立当初からの経緯もあり、地域の理解や協力は絶対的なもので特に、防災訓練は自治会を中心に近隣障害施設なども一緒に、参加を呼びかけてくれるといった関わりを常に持っている。これは、とても強力な財産で有り施設側からも積極的に地域行事に参加し、良い関係を保っている。建物の環境面では、採光を重視し、表庭、中庭、裏庭と、豊かな環境を利用して、認知症の症状があっても、その人が望む環境で、安心して暮らせる空間作りを目指している。開設当初からの理念である、「利用者中心のケア」ゆつくり、ゆつたり、のんびりとを常に心がけ、けっして焦らず利用者が安心して暮らせるお手伝いをしており、併設施設、近隣施設を利用し、地域の中の一員として協働の取り組みにも力を入れている。また、昨年(2022)の11月には地域全体で合同防災訓練を実施し、市役所、近隣福祉施設、消防署、自治会を中心とする約100名の参加者と炊き出し、救急救命法などを演習し、施設が地域の核となっているという理解も得られた。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【雰囲気】高い天井・大きな窓・円形の廊下・どこからでも出入りできるつくり等々快適さと開放感を五感で感じ取ることができる。明るくまじめな職員のリードにより入居者が和らいで暮らす事ができる「安心感」と「一体感」が感じられる。【ケアへの配慮】同敷地内の介護福祉施設・小規模多機能住宅介護支援・通所介護等との連携により入浴等入居者に対して柔軟で多様なケアが施せるとともに地域の介護総合施設として位置している。ベテランの職員による「気づき」の介護により入居者にとって適切・快適なケアが実践されている。【安全への配慮】地域と連動しての防災訓練・ひやりはっと報告書の情報共有・備蓄品の整備等々様々な取り組みが行われており、ソフト・ハードの両面において細かな配慮が各所に施されている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいたケアの実践に心がけ、「いつまでもともに地域の中で・・・ゆっくり、ゆったり、のんびりと・・・」日々のケアの中で取り組み、実践している。	職員への理念の共有化を図るというステージを終え、理想のケアの実現に向け様々な試みが継続して行われている。その取り組みの発信は地域と関係機関に対して指標を示すものとなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会行事参加や(除草作業・地域祭り・ふれあいサロン)施設の合同防災訓練、納涼祭など、地域とともに、施設があるといっても過言ではないほど、自治会も協力的である。特に地域的なことから、時には収穫した野菜を持参し話をしたり、近隣との交流は密になってきている。	自らのためではなく、「地域のために」行事の開催や地域への参加が行われている。また形式的な交流ではなく、近隣の方との自然なお付き合いは、長年「開放的なホーム」として存在したことにより実現している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人会に参加したりすることでお互いに交友関係を深めている。また、事業所の職員がキャラバンメイトと言うこともあり、地域のふれあいサロンなどで認知症の理解のお話やサポーター養成講座を開催したりすることで、地域の中で施設の役割を果たす機会を出来るだけ設けている。認知症の相談にも応じる窓口となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回定期的に開催している。会議では、自治会長、近隣障害者施設2箇所の施設長、社協、包括支援センターの担当職員、家族等が参加している。施設側からは利用者の現状報告、地域からは施設への要望等、積極的に意見交換を実施することでサービスの向上へと繋げている。	第三者委員・社会福祉協議会をはじめ、多様な方々が参加し、継続して開催されている。運営推進会議での要望により地域での大規模な消防訓練が実現している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは、できるだけ連絡を取り情報を交換する機会を作っている。また、キャラバンメイトとして市の職員を対象に講師をしていく中で、互いに関係性を密にしていく機会を作り、お互いに助け合える関係作りを進めている。関係作りをしていくことで施設の実情も理解を深めていただいている。	市役所の担当者とは、できるだけ連絡を取り情報を交換する機会を作っている。また、キャラバンメイトとして市の職員を対象に講師をしていく中で、互いに関係性を密にしていく機会を作り、お互いに助け合える関係作りを進めている。関係作りをしていくことで施設の実情も理解を深めていただいている。	日常の報告・連絡・相談はもとより、キャラバンメイト・サマースクール等の活動での連携・交流により関係構築の醸成がなされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「絶対に拘束しないケア」を法人全体で取り組んでおり、定期的な研修会を実施している。全員参加を義務としている。また、施設内全てを日中は開錠していることで利用者自身も安心して穏やかに過ごしているように見受けられる。	「開放することで入居者に安心感を与える」ケアを「職員の行き届いた見守り」と「自由に行き来できるよう整えられた環境」のソフトとハード両面により高い次元で実現している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員に対しては高齢者虐待防止法について研修仙台センターのマニュアルを使用し、事例を交えた研修を実施している。また、家族の面会の際には情報交換をする中で様子観察をしたり、施設内で研修会を開催し、職員間でも、高齢者虐待について十分に周知する機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部で行った研修を持ち帰り施設内で行うことで、成年後見人について理解をし、必要に応じて活用でき、また、相談に応じられるような体制づくりを心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家族との十分な話し合いの中で契約を締結している。必要があれば第三者の立場として包括支援センター職員にも出席を依頼することもある。利用者にとって納得のいく契約と解約を実施している。また、希望があれば他のホームの紹介等も実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人全体で家族会があり、年に1回の全体会や、家族会には、法人の第三者委員にも参加していただき、様々な意見や要望に応えられるようまた、その事を運営に反映できるように取り組んでいる。また、運営推進会議にも交代で家族に出席して頂き、施設内の理解を深めている。	長年の勤務により職員は家族から厚い信頼が寄せられており、家族会・日頃の面会や面談・ケアプランの説明等での会話から要望や意向を把握するよう努められている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフの会議の中で自由に意見が言える雰囲気を作るよう努力をしている。施設長や管理者は年数回スタッフとの面接を行い、現場での意見や提案を聴く機会を設け、反映している。	定期的職員会議・年に2回の管理者との職員面談を中心に意見交換・情報共有がなされている。「管理者と職員」「職員同士」が「ざっくばらん」につき合える雰囲気づくりに配慮がなされており、そのことがホーム全体の和やかな雰囲気にも寄与している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人個人の面接を実施していく中で、本人の努力目標の設定や、現在の自身の評価など、仕事に対する姿勢を把握している。また、今年度は、就業規則、給与規程など見直しを実施し、公表している。特に、来年度は、給与の見直しを検討している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修の実施や、外部研修には、積極的に参加できるように勤務表上の配慮をしており、働きながら取得できる資格については、全面的なバックアップをしている。特に対人援助としてのコミュニケーションや認知症の理解を深める研修を体系的に開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のケアマネ協議会に参加したり、また、埼玉県認知症グループホーム・小規模多機能協議会の研修会、同協議会の北部地区の研修会等には、できるだけ多くの職員に参加してもらうようになっている。時には、見学会を実施し他施設とも交流の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の本人の状況把握はもちろん、入所後本人の不安はないかなど、スタッフは、常に利用者の行動や精神的な変化の把握に努めている。また、一緒に過ごす時間を取ることで、その人の思いや要望を少しでも汲み取ってあげられるような支援を実践している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様に、家族支援に心がけ本人が利用することで家族自身にも心配事や、不安があることに気付いてあげられるような気遣いが必要である。そのためにはご家族のご希望がある限り、相談に乗ることや要望を聴くことで関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族にとって、「その時」必要なサービスは何かを常に考えながら関わり、サービスが主観的にならないように気をつけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に本人の人格を尊重し、本人のできることは何か、また、したい事(望む事)は何かを知ることで、本人が生きがいを感じられるようなことに努め、時には、職員も一緒に取り組むことで互いの関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族、その他関係者からできるだけ多くの情報を確保し、意見交換する中で本人のできることや、家族から大切にしてほしいこと等、みんな支えあうことを大切にしている。また、家族も施設に気軽に来られるような雰囲気作りをしていくことで施設が本人を中心として家族をも支えられるような関係を作っていく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ医に引き続き通院したり、本人が地域で利用していたスーパーに買い物に行くなど地域とかがわってきたことは、継続できるように努めている。また、地域の中で親しくしていたご近所さんが訪ねて来たときには、気兼ねなく過ごせるスペースを設けている。また、いつでも誰でも気兼ねなく訪ねて来られるように施設自体はいつもオープンしている。	近隣の商店とは買物等により日々の何気ない関わりからお付き合いが継続されている。近所の方々が気軽に立ち寄ることが出来るオープンな姿勢が、地域に支持・支援される要因となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人を尊重し、一人一人の望むことの支援が間違いの無いように、利用者同士の関係は常に意識し配慮している。特に、毎日利用する座席の工夫などは、利用者同士の関係作りの難しさがある為、職員全体で、一人でも、孤立しないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても地域の中で共に暮らしているという関係性には変わりがないということ伝えて、必要があれば家族の相談に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と日々関わる中で、ちょっとした事の気付きも見落とさないようにすることで利用者の一人一人の思いを把握することに繋がる。また、認知症が重度の方であっても、常に個々の把握に努めることと、その人の望むことなど、職員間から情報を得ることで、本人本位に近づくことができる。また、職員一人一人は認知症についてできるだけ専門的知識を学ぼうとする姿勢を持ち、人の理解や心の奥底の理解を深める為にコミュニケーションについての学びもより一層深めることに努めている。	細かな項目によるアセスメントがなされており、日常のケアを通して得る情報とを合わせて職員間で共有化が図られている。入居者の全てを受け入れることにより、「信頼を得る」・「意向を引き出す」ことが実践されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々心身の状態の観察に努めること。またアセスメントをする上で、特に在宅での暮らしの情報はしっかりと聴き取りその人の暮らしぶりや生活歴の把握に努め、利用者がグループホームでも今までと変わらず安心した生活を送れるように支援をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用開始時から、本人の把握に努め、個々に合わせた生活習慣を読み取ることで、本人の食事や排泄、普段の暮らしに対し少しでも安堵した生活を送れる様スタッフ一人一人が配慮している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、時には法人関係者も入り、できるだけ多くの情報収集をしケアプランに反映させている。認知症があり、本人の判断や確認に困難を有する場合は、再アセスメントを実施したり、家族からの情報を密にし、今の、現状に必要な、プラン作成に努めている。	モニタリング・担当者会議等を通して家族の意向の把握と職員からの情報収集をし、「自分で出来ることを活かす」ことを心がけたケアプランの作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個人記録に記入し、その人にとっての課題があれば、職員間で情報を共有し合い、プランの見直しをする中でケアプランへとつなげている。また、変則勤務をする職員の情報交換は連絡ノートを使用し、常に共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内のサービスで使えるものは利用したり、地域の中でも老人会参加など本人が希望するものに関しては、安全に配慮しながら参加し楽しめるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が在宅時に使用していた郵便局やスーパーなど、地域に理解を促しながら、地域の中で出来るだけ楽しみながら暮らすということを視点に置き、利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内の嘱託医との連携や、協力病院とも関わりを持つことが出来、24時間の協力体制も可能である。また、在宅時のかかりつけ医とも連絡をとり、本人、家族の意志を最優先している。	往診時には医師に健康状態や服薬状況などの報告がなされており、その受診状況等は随時および定期で家族に連絡がなされている。また法人内の嘱託医・看護師とも連携し、入居者の健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養の看護師が常時観察をしてくれており、日常の中での出来事や気づきには、対応をしてくれている。また、職員は看護師のアドバイスに柔軟に対応し、利用者にとって一番適切な受診や看護を受けられるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された際は常にソーシャルワーカーと連携を取り、必要に応じ情報共有を図っている。また、退院時には各関係者とカンファレンスや現在の実態を確認することに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期に向けた方針に対しては、本人、家族、関係者と話し合い、事業所のサービスがどこまで介護が可能か、また、今後の方針については事業所のできるサービスの説明し、将来的なサービスの選択の支援に努めている。同一法人の特養等とも連携しながら、チームで支援に取り組む体制をとっている。また、特に重要なことは本人にとってどこで暮らし過ごすことが最善かを家族を含めて今後の方針を検討している。	入居時に重度化と終末期へのホームでの対応について説明がなされており、対応への確固たる条件について話し合いが行われている。また併設の介護老人福祉施設との連携により柔軟な対応が可能となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については施設内外の研修会に定期的に参加している。なお緊急マニュアルについては事務所内に設置し常時対応できるような訓練を重ねている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内の防災訓練と合同で、年二回の消防訓練を実施している。また、グループホーム独自の夜間想定防災訓練を実施したり、自治会との連携を密にとり、緊急時の連携に協力依頼もしている。一人一人が素早く判断し行動が取れているか訓練時に確認をしている。	自治会・近隣施設と協同した大規模な防災訓練が行われている。備蓄・備品・スプリンクラー等が整備され、万一の事態に備えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の人格の尊重は基本であることを職員教育の一環として伝えている。利用者との日頃の会話には充分注意を払い、かかわりを持っている。また、日頃のかかわりではその方を良く知り(性格や生活歴)、その方にあった対応をし、その人の誇りやプライドに充分な配慮をし、利用者一人一人の羞恥心が保てるよう支援している	職員への秘密保持の誓約書の提出・厳正な書類保管・適切な個人情報の取り扱い等のプライバシーへの配慮がなされている。言葉かけについても「節度をもって」「拒否的なことは言わない」よう入居者の尊重への教育がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で出来るだけ本人の希望に添えるように努めている。そのためには利用者との信頼関係を築き、本人が自分の思いや希望を表せるような雰囲気を作り、自己決定が促せるように努めている。また、なかなか言葉として表現できない利用者に関しては非言語的なコミュニケーションを中心とし、その人の望む行動を受け止められるように努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	認知症が重度であっても利用者の暮らしへの思いを意識しながら、その人のサインを見逃さず、その人のペースに合わせた生活の支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は勿論、本人の希望に対応している。また、衣類の購入や本人が好むものに関しては一緒に買い物に行ったり、家族から情報を得たりする中で、常に身だしなみやおしゃれに気づかいができるような支援を心掛けている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって食べることが一番の楽しみである。職員も共に利用者とお話をしながら、献立の一部を調理することで、利用者自身の喜びや楽しみへとつなげている。また、利用者から昔ながらの食への知恵を聴きだすことで、利用者も共に参加しているという、作ることへの喜びへの支援をしている。また、栄養管理については同法人の栄養士と相談をしながら献立を立てている。	栄養のバランスを考え、入居者の状態にあわせた食事が提供されている。職員も一緒に食べ、会話を楽しむ等生活の中での楽しみを意識した支援がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の栄養士に相談しながら献立を考えたりし、1日の栄養バランスが崩れないように対応している。摂取の仕方は、その人の生活の状況に合わせて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き出来るひとであれば、うがいだけの場合もあるが、夜間休まれるときは、入れ歯洗浄が出来よう支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立している方以外は出来る限り排泄の支援をしている。その中で利用者一人一人の排泄の力や習慣を把握し、自立困難になってきている利用者に対しては、利用者や家族に相談しながらポータブルトイレの使用やパット等を用意し、本人の自尊心を傷つけないような配慮をしている。	排泄の記録によるパターンの把握と職員間での情報の共有がなされており、「入居者に無理を強いない」「一人ひとりの状態にあわせた」「入居者の尊厳を保持した」支援がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立を作る際に、便秘のことも頭に入れながら考えている。特に繊維質の多い食品を利用するように心がけ実践している。認知症の軽度な利用者の方については、排便に関して本人の自尊心を傷つけない声掛けや聞き取りをしながら体調管理に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回が基本であるが、本人の希望やタイミングにあわせて、その人に合った入浴回数を決定している。入居者の希望で午後からの入浴が中心となっている。	清潔で広々とした浴室でその人の要望に沿った入浴がなされている。併設の介護老人福祉施設の浴室を利用するなど状態にあわせた対応がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	長年の生活習慣の中で、利用者一人一人の暮らしぶりを大切にしている。長年培ってきた自身の暮らしを損なわないように休める環境調整に気遣っている。また、冬場に関してはこたつ利用の習慣がある利用者に対してはこたつを使用し、安心して過ごすことのできる支援を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医や看護師と連携を密にして服薬調整を行なっている。また、認知症の利用者に関しては必ず服薬しているかのチェックは忘れず行うように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人ができることは何かを把握して、興味を持てること支援している。また、今まで地域で参加してきたことにも、継続して参加できるサポートにも努めている。時には地域に利用者と職員が一緒に出かけていき、安心して利用者が出掛けられる環境を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外へ出ることを楽しみにしている利用者が多いので出来るだけ屋外に出られるような計画を立て、利用者一人一人の希望に添えるような外出計画を作成している。外出することで本人の意欲向上につなげることで利用者自身が1日1日希望を持って生活できるように支援している。	日常生活の中での近隣の商店への買物・散歩、年間を通しての花見等の外出行事は入居者の楽しみとなっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出来る方には小銭等所持してもらっている。また所持が難しい方でも買物の支援の中で、現金の出し入れはスタッフと共に行えるような対応をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節ごとのお手紙のやりとりをしている他、希望があればホーム内にある電話を使用して家族といつでも連絡を取れるような体制をとっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の生活空間は、全体的に解放されており、圧迫感のない、さわやかな気持ちになれるような環境設定がされている。また、いつでも季節感を取り入れた、しつらえを実践し、その時々草花や小物等を飾ることで本人にとって居心地の良い生活空間の提供に努めている。	職員の気づきとたゆまぬ努力による掃除により清潔な室内が維持されている。高い天井・大きな窓・行き来できる扉・円形の廊下など入居者に開放感と快適さを五感で感じ取れる室内となっている。畳やこたつのスペース・芝生の庭・木の使用等々における「工夫」・「改善」・「配慮」には、入居者への思いが表わされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その人にあつた生活が実践できるように畳、コタツ、ソファなどのスペースも設け、それぞれに応じた居場所づくりを設定している。また、その中で気のあつた方同士でテーブルを囲んだり、個人で過ごせるような環境も提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居する前から使用していたものや、本人の使い慣れた食器や家具などは、自由に持ち込んで良いことになっており、ときには、家を思い出せるような心地よさを持てるように努めている。	使い慣れたものが持ち込まれており、各入居者の個性あふれる居室となっている。ベッドで休んだり、読書をしたりと思いいいに過ごすことができるスペースとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その人の今の状態をその時々把握、確認し、持つ力を利用しながら、安全に安心して暮らせる環境の提供に努めている。浴室やトイレ等に関しては介護用品を設置したり認知症がある方に関してはお部屋を迷わない工夫(表札や案内板)をし、サービスを提供している。		

## 目標達成計画

作成日：平成24年3月13日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	地域自治体との合同防災訓練や施設内の防災訓練を行なっているが、いざ災害が起こった際に素早く実践をできるように一人一人が訓練に対しより意識を強めなければならない。また家族の連絡体制や連携の強化も必要である。	地域密着型サービスの特性を利用して、家族とともに防災訓練に参加し、地域、家族を含めて防災への意識付けをし、一人一人が素早く状況を判断して行動できるようになる。	・防災訓練(施設内2回、地域防災訓練年1回)の継続的な実施。 ・家族会で防災訓練についてしっかりと周知して、皆で取り組む機会を年1回は必ず設けるようにする。	12ヶ月
2	20	本人が地域で利用していた店等を継続して利用できるように努めており、また店側も協力的で今後も継続していきたいと思っている。しかし、利用者の認知症の重度化によって、買い物等なじみの関係にあった店や美容院などへの利用が難しくなっている。	本人や家族が希望する限り、本人の状態が安定している時にはなじみの関係が途切れないよう積極的に地域に出向き、関係の継続に努めていく。	地域の人や店の人達に対して、認知症の理解をより一層深めていただけるよう、グループホーム中心に認知症サポーター養成講座を開催する。また、利用者一人一人を理解していただく為に、時には(お店の人には大変ご迷惑をお掛けするが)個別な話し合いもしていける機会を設けるようにする。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。